

質 疑 書 兼 回 答 書

1. 入札案件名

庁内無線 LAN ネットワークシステム再構築及び運用保守業務に係る賃貸借

2. 質疑内容

	質疑	回答
①	入札金額は総額税抜の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
②	入札時に封筒は必要でしょうか。必要な場合の記載事項等のご教授をお願いします。	封筒は必要ありません。
③	弊社リース会社であるため保守、構築等を委託予定となります。委託にあたり事前書面等の提出は必要でしょうか。	事前の提出は不要です。 仕様書「12.受託者の条件」に明記の通り、無線 LAN ネットワークの設計・構築作業を委託される場合、契約締結後速やかに委託先の業務実施体制図および同項記載の条件を満たすことを証する書類（許可証の写し、業務実績一覧等）をご提出ください。
④	契約書（案）のご提示をいただけますでしょうか。	別途添付しましたので、ご確認ください。
⑤	契約保証金の免除対応を想定しております。契約実績による免除を行う場合、過去2年間で満了を迎えている契約の認識でしょうか。それとも過去2年間の間に賃貸借期間として稼働中のもので問題ないでしょうか。	過去2年間で満了を迎えている契約、もしくは現在稼働中の複数年契約のもので、1年以上履行が完了しているものが対象となります。
⑥	動産総合保険の付保は必要でしょうか。必	必要です。

	要な場合以下のご教授お願いいたします。 ・動産総合保険の付保対象はハードウェアのみの認識でしょうか。 ・保険金額が期間逓減する一般的な内容でよろしいでしょうか	対象はハードウェアのみとし、一般的な内容で問題ありません。
⑦	5 ページ 10. 各機器の要件 (2) ワイヤレス LAN コントローラ (チ) ワイヤレス LAN コントローラの機能として、機器内部のスクリプト機能を用いて貴市の既存 SMTP サーバへ転送・通知する構成であれば、本要件を満たすという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、当該構成が本業務の保守対象として継続的に動作し、障害発生等を自動的にメール通知できることを前提とします。 また、既存 SMTP サーバとの連携方法及び通知設定については、完成図書等に記載してください。
⑧	上記構成とする場合 ワイヤレス LAN コントローラから既存 SMTP サーバへメール通知を行う構成とする場合、ワイヤレス LAN コントローラの管理 IP アドレスから既存 SMTP サーバへの通信（到達）が可能である必要がございます。現在のネットワーク環境において、当該経路の通信は許可されている状態、もしくは許可いただけますでしょうか。	ワイヤレス LAN コントローラから既存 SMTP サーバへのメール通知に必要な通信については、許可するものとします。 なお、送信元、宛先、ポート、プロトコル、認証方式等の通信要件については、受託者において整理し、本市と協議の上、設定するものとします。 また、既存 SMTP サーバ側に設定変更等が必要となる場合についても、本市及び関係保守事業者と協議の上、対応するものとします。
⑨	仕様書：P3「10.各機器の要件 (4) アクセスポイント (キ)」において、VLAN 追加を柔軟に実施できることとありますが、既存スイッチが VLAN 非対応である拠点について、AP 側またはコントローラ側のトンネル機能等により既存スイッチ設定変更を最小化する方式を優先する理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 既存スイッチが VLAN 非対応である拠点については、既存ネットワーク機器の設定変更を最小化できる方式を優先して検討するものとします。 ただし、AP 側又はコントローラ側のトンネル機能等の方式に限定するものではなく、仕様書で求める

		セキュリティ、認証、通信分離、クライアント間通信遮断、障害時の通信継続性及び将来的な VLAN 追加等の要件を満たすことを前提とします。 そのため、既存スイッチが VLAN 非対応である箇所については、受託者において場所及び数量を調査した上で、必要に応じて VLAN 対応スイッチへの収容変更等、物理ネットワーク構成の見直しも本業務の範囲内で実施するものとします。
⑩	仕様書：P3「10.各機器の要件（4）アクセスポイント（ク）」において、現行の RUCKUS BeamFlex と同等機能を持たせる等の工夫を求めるとありますが、提案機器については、単なる送信出力制御ではなく、アンテナ制御や干渉回避機能等により同等の接続安定性を実現できることを資料等で示す必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、RUCKUS BeamFlex と同一機能であることを求めるものではなく、提案機器において現行機器と同等程度の接続安定性及び干渉回避性能を実現できることを、完成図書等により示してください。
⑪	仕様書：P3「10.各機器の要件（4）アクセスポイント（イ）」について、今後マイナンバー系を無線化し将来業務通信量が増えることを加味した場合、Wifi7 対応での対応を意識し、アクセスポイント側の LAN インタフェースは 5GbE Uplink ポートを持つ機器を選定する事でよろしいでしょうか。	仕様書のとおり、アクセスポイント側の LAN インタフェースは 2.5GbE-T ポートを有していることを要件としています。 当該要件を満たす場合、5GbE Uplink ポートを有する機器の提案は可としますが、5GbE 対応を必須要件とするものではありません。
⑫	仕様書：P3「7. 無線 LAN の基本要件(7) 将来的にマイナンバー利用事務系ネットワークへの無線 LAN 環境を導入する場合について～ネットワークを構成すること。と	マイナンバー利用事務系ネットワークへの無線 LAN 環境の実構築及び詳細設計は、本調達の範囲には含まれません。

	ありますが、本調達範囲にてマイナンバー利用事務系ネットワークへの無線 LAN 環境構築に関連する要件確認を行い設計業務は別事業とする認識でよろしいですか。	ただし、将来的に当該環境を導入する場合に、新たにアクセスポイントを調達せず対応できるよう、機器選定、構成検討及び拡張性の確認については本調達の範囲に含むものとします。
⑬	仕様書：P4「10.各機器の要件（1）RADIUS サーバ（チ）既設 AD サーバと連携する項目やグループポリシーの配信～本市職員と調整し、作業手順を指示すること。とありますが、落札後の作業時に既設 AD サーバの設定内容を教えて頂くことは可能でしょうか。	可能です。 ただし、本業務の実施に必要な範囲に限り、契約締結後、本市及び関係保守事業者と協議の上、既設 AD サーバ及びグループポリシーの設定内容を確認・提示するものとします。 なお、設定変更が必要となる場合は、受託者において影響範囲を整理し、本市と調整の上、作業手順を提示してください。
⑭	仕様書：P4「10.各機器の要件(1)RADIUS サーバ(シ)既設の ADCS 保守事業者以外の者については、本業務で導入する認証基盤による構築を前提とする」とありますが、現在 ADCS での証明書の発行・失効・配布等の運用を行っているものとお見受けしますので、ADCS 保守事業者以外についても ADCS の継続利用を強く推奨いたします。 新たに導入する RADIUS サーバで新たに PKI 基盤を構築する場合、以下の点で運用コストが増大すると考えます。 ・証明書発行・管理プロセスの変更 ・トラブルシューティング手順の変更 ・既存システム連携部分の再評価・改修 ・教育・トレーニングの実施	既設 AD CS の継続利用は可とします。 なお、仕様書「10.各機器の要件（1）RADIUS サーバ（シ）」については、以下の内容として取り扱うものとします。 （シ）既設 AD CS または本業務で導入する認証基盤により、X.509 version3 形式のクライアント証明書及びサーバ証明書を利用した認証環境を構築できること。 ただし、既設 AD CS を継続利用する場合においても、RADIUS サーバとの連携に必要な設定、動作確認及び技術支援については、本業

	上記により、既存の ADCS 保守事業者以外の者についても、ADCS の継続利用可能としていただけないでしょうか。	務の範囲に含むものとします。
⑮	仕様書：P5「10.各機器の要件（2）ワイヤレス LAN コントローラ(チ)メールで障害発生等の自動通知ができることについて、障害通知時のメールサーバですが、交野市様が保有しております既設メールサーバを利用させて頂く前提でよろしいでしょうか。	ワイヤレス LAN コントローラから既存 SMTP サーバへのメール通知に必要な通信については、許可するものとします。 なお、送信元、宛先、ポート、プロトコル、認証方式等の通信要件については、受託者において整理し、本市と協議の上、設定するものとします。 また、既存 SMTP サーバ側に設定変更等が必要となる場合についても、本市及び関係保守事業者と協議の上、対応するものとします。
⑯	仕様書：P7 エ.その他の要件(e)「リモート保守環境を利用する場合～アクセス方式を採用すること。」とありますが、上記のリモート保守環境については、総務省ガイドライン等に準じて、次の対策で必要十分という認識でよろしいでしょうか。 ・受託者の社内 LAN 等から切り離されていること ・日本国内にリモート保守専用ルームとして設置されていること ・管理区域に準じた、生体認証等による入退室管理を行っていること ・リモートメンテナンス通信が暗号化されていること	仕様書のとおりとします。 リモート保守環境を新たに構築する場合、本市庁内ネットワークへの接続方法は、大阪セキュリティクラウドを経由したアクセス方式を採用するものとします。 また、リモート保守環境に必要なセキュリティ対策については、受託者において構成、接続方式、運用方法等を整理し、本市と協議の上、決定するものとします。 なお、ご提示の対策項目については、必要十分条件として限定するものではありません。
⑰	仕様書：P9「18.その他」(6) 契約期間終了後の機器のデータ消去（データ消去証明書の作成・提出を含む）、撤去及び廃棄	可とします。 ただし、機器の引き取り後であっ

	は、受託者の負担とするとありますが、賃貸借会社へ引き取ってからの対応でも問題ないでしょうか。	ても、データ消去証明書の作成・提出を含め、データ消去、撤去及び廃棄に係る対応は、仕様書のとおり受託者の負担とします。 また、引き取り後からデータ消去完了までの管理についても、受託者の責任において適切に実施してください。
⑱	事前に契約書(案)を開示いただくことは可能でしょうか。	可能です。 別途添付しましたので、ご確認ください。
⑲	昨今の AI サーバ需要増加に伴う市場全体の供給逼迫により、サーバ・PC 関連機器の納期が不安定な状況となっております。弊社の責に帰せず、本件に起因して万一納期調整が生じた場合、納期遅延に伴うペナルティ（違約金）について、免除をご検討いただくことは可能でしょうか。	原則として、納期遅延に伴う違約金等の免除は認めません。
⑳	機器の撤去回収に関しては、リース期間満了後は 1 箇所に集約された機器を引き上げる認識でよろしいでしょうか。また、データ消去作業はリース会社指定ヤードに引揚後でよろしいでしょうか。	機器の撤去・回収については、原則として、受託者において各機器の設置場所から撤去・回収するものとし、本市が 1 箇所に集約した上で引き渡すことを前提とするものではありません。 データ消去作業については、リース会社指定ヤード等へ引き揚げた後に実施することを可とします。ただし、引き揚げ後からデータ消去完了までの管理、データ消去証明書の作成・提出、撤去及び廃棄に係る対応は、仕様書のとおり受託者の責任及び負担とします。
㉑	仕様書 11.(2) ア.(e) 「アクセスポイントの増設時の初期セットアップ及び移設時の設定変更の作業支援」	1 件です。

	につきまして、過去 5 年間で発生した実績件数をご教示いただけますでしょうか。	
②②	仕様書 18.(4) 既存機器撤去後の廃棄に関して、データ消去は必要でしょうか。また必要の場合、データ消去作業は本件に含まれますでしょうか。	必要です。 既存機器のうち、設定情報、認証情報、証明書、ログ等のデータを保持する機器については、撤去後のデータ消去及び消去証明書の提出を実施してください。 また、当該作業は本業務の範囲に含むものとします。
②③	仕様書 18.(6) 撤去とございますが、本件で導入する無線アクセスポイント及びその金具の取り外し作業も含まれますでしょうか。	含まれます。 契約期間終了後の撤去には、本業務で導入する無線アクセスポイント及びその取付金具の取り外し作業を含むものとします。 また、撤去及び廃棄に係る費用は、仕様書のとおり受託者の負担とします。